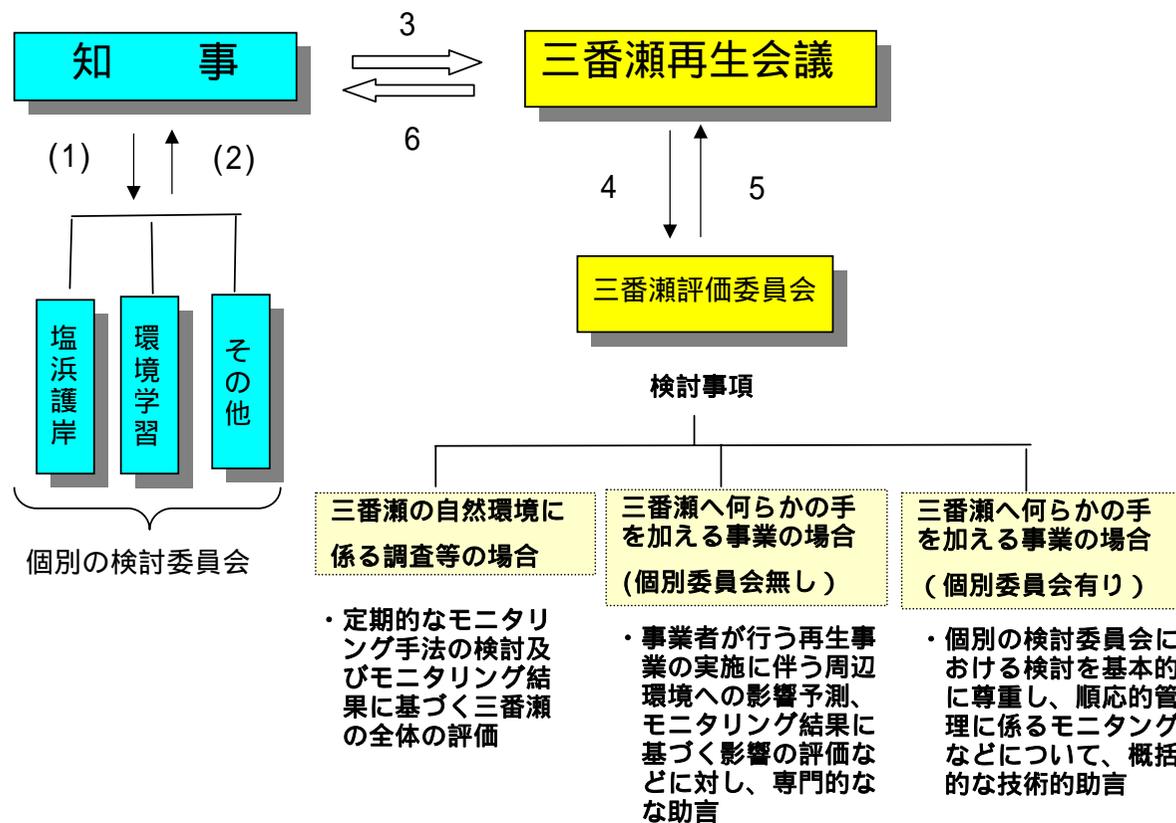


三番瀬評価委員会における検討事項(素案)

平成18年5月25日
総合企画部企画調整課



全体の流れ

- (1) 必要に応じて「個別の検討委員会」を設置し、施策別の事業計画案等の検討依頼
- (2) 検討結果の報告
- 3 事業計画案の諮問等
- 4 必要に応じ専門的な検討を指示
- 5 検討結果報告
- 6 事業計画案の答申等

評価委員会の役割 (再生会議設置要綱7条)

再生会議の指示に基づき、

自然環境の定期的なモニタリング手法の検討及びモニタリング結果に基づく三番瀬の全体の影響の評価
再生事業の実施に伴う周辺環境への影響予測、モニタリング手法に対する意見及びモニタリング結果に基づく影響の評価評価に基づく再生事業の継続の適否について三番瀬再生会議への報告
その他再生事業についての専門的な分野における助言